行政改革大綱 前期行動計画 取組状況評価報告書(案) 【平成25年度】

平成 26 年 月 生駒市行政改革推進委員会

目 次

1	前	期行動計画の取組状況評価について	
	(1)	前期行動計画の取組状況評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)	各取組項目の評価方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	平	成24年度取組状況評価結果 総括	
	(1)	評価結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)	今後の課題等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	平	成24年度取組状況評価結果 個票	
	(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	5
	(2)	情報共有の充実に向けたツールの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(3)	【重点】市民からの政策提案制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(5)	【重点】参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用	9
	(6)	【重点】市民自治協議会の導入に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(7)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(8)	行政の守備範囲の検証と事務事業等の精査・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(9)	外部監査制度の導入の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(10)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(11)	指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(12)	【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(13)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(14)	【重点】ごみ半減プランの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(15)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(16)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(17)	市税の収納対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	(18)		
	(19)	人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(20)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(21)	人事評価制度の効果的な運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(22)	職員の資質向上・能力開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(23)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	
	(24)	現場への権限委譲の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
お	わり	に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
附	属資		
		市行政改革推進委員会条例 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		改革推進委員会委員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		行動計画取組状況(H25 年度末時点)·····	
	「行	政改革大綱 前期行動計画」 H25 年度取組状況評価基準·····	

1 前期行動計画の取組状況評価について

(1) 前期行動計画の取組状況評価について

「行政改革大綱 前期行動計画」は、平成24年度から平成28年度までの5年間を推進期間とし、新たな行政改革の基本的指針として策定した「行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進するための、平成24・25年度における具体的な取組が定められたものである。

前期行動計画は、確実な進捗を担保するため、選択と集中を図ったうえで、全24項目ある取組項目を「重点項目」(15項目)と「推進項目」(9項目)に区分しており、その進行管理については、「部の仕事目標(部長マニフェスト)」の一部として、人事評価制度の評価対象とされているところである。

加えて、前期行動計画が着実に実行されるよう、平成25年度についても、平成24年度に引き続き、第三者機関である本委員会において各取組項目の進捗状況に対する総合評価を行い、市長に提言する。

(2) 各取組項目の評価方法について

前期行動計画に掲げられた取組は、「部の仕事目標」において、取組内容と目標水準、達成時期が設定されていることから、各部長が部の仕事目標の評価基準に沿って自己評価を行い、理事者とのヒアリングを経て取組に対する評価を決定する。

「部の仕事目標」 の取組評価

評価区分

A: 目標を上回る達成状況 B: 達成済み又は実施済み

C:取組を進めているが目標に達していない

D:事業の検討や計画を進めている E:着手できていない

行政改革推進 委員会 による評価 行政改革推進委員会において、前期行動計画に掲げられた取組項目と関連する「部の仕事目標」の取組内容及び評価について、評価基準(附属資料 P.O)を踏まえつつ、取組項目ごとに総合評価を行う。

評価区分

A:高い成果が得られた B:予定どおりの成果が得られた C:一定の成果が得られた D:やや不十分な成果にとどまった

E:成果は不十分であった

評価結果の 公表・反映 評価結果をとりまとめ、取組状況評価結果報告書として市長へ提言するとともに、ホームページ等において公表する。

また、評価結果や社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて各部に おいて取組内容の見直しを行い、前期行動計画に掲げる目標達成を目指 す。

2 平成25年度取組状況評価結果 総括

(1) 評価結果の総括

各取組項目をA~E評価行った結果は、下記のとおりとなっている。

評 価 区 分	件数	(参考) H24
A:高い成果が得られた	_	2 (0)
B:予定どおりの成果が得られた	12 (7)	16 (10)
C:一定の成果が得られた	9 (6)	5 (4)
D:やや不十分な成果にとどまった	2 (2)	1 (1)
E:成果は不十分であった	1 (0)	_
計	24 (15)	24 (15)

※()内は重点項目数

約70%が「高い成果が得られた」又は「予定どおりの成果が得られた」となった平成24年度の取組状況評価と比較し、平成25年度では50%となっており、全体として評価が下がる結果となった。また、重点化を図ったにもかかわらず、重点的かつ優先的に取り組むべきとした重点項目でD評価となったものが2項目あった。

①「I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進」の取組状況評価結果

評 価 区 分	件数	(参考)H24
A:高い成果が得られた	_	_
B:予定どおりの成果が得られた	1 (1)	3 (2)
C:一定の成果が得られた	4 (3)	2 (2)
D: やや不十分な成果にとどまった	1 (1)	1 (1)
E:成果は不十分であった	_	_
計	6 (5)	6 (5)

※()内は重点項目数

6項目のうち、5項目で予定どおり又は一定の成果があげられている結果となっているが、重 点項目である「(6)市民自治協議会の導入に向けた取組」については、3地区で準備会が設立さ れ、導入に向けた取組が進められているものの、協議会そのものの設置までは至っていないこと から、目標達成に向けた取組が一層求められる。

②「Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供」の取組状況評価結果

評 価 区 分	件数	(参考) H24
A:高い成果が得られた	_	_
B:予定どおりの成果が得られた	3 (2)	6 (4)
C:一定の成果が得られた	3 (2)	2 (1)
D:やや不十分な成果にとどまった	1 (1)	_
E:成果は不十分であった	1 (0)	_
計	8 (5)	8 (5)

※()内は重点項目数

8項目のうち、6項目で予定どおり又は一定の成果があげられている結果となっているが、「(9)外部監査制度の導入の検討」については、国の監査制度改革の動向の情報収集にとどまり、取組に着手されなかったためE評価となった。今後、生駒市独自の監査制度体制構築の検討等も含めて、積極的な取組が求められる。

また、「(10)民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用」については、達成状況が 0 件であったためD評価となったが、今後も民間委託の可能性の検討を進められたい。

③「Ⅲ 自立した自治体への変革」の取組状況評価結果

評 価 区 分	件数	(参考)H24
A:高い成果が得られた	_	2 (0)
B:予定どおりの成果が得られた	8 (4)	7 (4)
C:一定の成果が得られた	2 (1)	1 (1)
D:やや不十分な成果にとどまった	_	_
E:成果は不十分であった	_	_
計	10 (5)	10 (5)

※() 内は重点項目数

本分野における取組については、前アクションプランから継続して取り組まれてきたものが多く、前期行動計画においても、職員数・給与の適正化、財政の健全化に向けた取組が順調に進められている状況にある。こういった取組を今後も継続して実施するとともに、職員の資質向上や能力開発などの人材育成にも力を入れていく必要がある。

(2) 今後の課題等

全般的に行政改革の取組は着実に進められており、取組状況は良好と評価できる。しかし、本評価を行政運営により反映し、行政改革を効果的に進めるために、以下のとおり改善すべき点が見られた。

「部の仕事目標」で掲げる目標や達成状況が、方策や手段の記載に終わっているものが見ら

れる。取組項目は、実施そのものが目的ではなく、最終的に取組によって得られた政策効果 (アウトカム)がより重要であるため、取組の成果についても、アウトカムがより明確に記載されるべきである。

- 「部の仕事目標」の取組状況における評価区分と本委員会での評価区分が異なっているため、 総合評価を決定しにくくなっている。平成27年度において「後期行動計画」の取組状況を 評価するにあたっては、「部の仕事目標」の評価区分と本委員会での評価区分を統一すべきで ある。
- 今回の評価の結果、全24項目中3項目が総合評価において、D評価若しくはE評価となった。D評価、E評価となった項目については、今後更なる取組の推進が求められるため、評価が低くなった原因を分析するとともに、取組を推進するための具体的な方策等を検討すべきである。

I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

1 情報提供・情報共有の充実

【重点】(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

取組内容		新たな情報提供方法の検討・導入	どこでも講座(職員による行政出前 講座)の積極的な活用
指標名/現状値		情報公開(情報提供)の満足度/ 51点(H24 市民満足度調査)	どこでも講座の実施回数/91 件 (H25.3.31現在)
数値目標 (H25 年度)		54 点以上	80 件
1105 左连の	新規	・子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マチ、生駒」を作成・新着・お知らせ情報を自動ツイートできるようホームページを改修	
H25 年度の 主な取組	経常	・「ラブリータウン」、「いきいきま ・情報公開制度の適正な運用 ・ホームページの適正な運用管理	
達成状況 (H25 年度)		H27 年度調査予定	70 件

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた
コメント(案)	・子育て・教育情報を掲載したリーフレットの作成や職員手作りの職員採用募集のチラシなど、市民だけでなく、他府県、他市に対しても情報発信し、生駒市の活動や魅力を広く発信している。 ・ホームページは情報量が多く煩雑になっているため、平成27年度のリニューアルの際には、分かりやすく明るいものへの変化を期待する。 ・どこでも講座について、受講者から一定の評価を得ているところであるが、今後も市民へ広く周知するとともに、市民ニーズの低い講座については内容を見直すなどの改善に努め、さらなる充実に努められたい。

(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容		たけまるモニター制度の効果的な運 用	パブリックコメント手続の適正な運 用・充実
指標名/現状値		たけまるモニター登録者数/847 人(H25.3.31 現在)	パブリックコメント 1 案件当たり 平均提出意見等件数 / 12.5 件 (H25.3.31 現在)
数値目標 (H25 年度)		900 人	22.5件
H25 年度の 主な取組 経常		たけまるモニターの効果的な活用実施案件の事前公表などパブリッ	
達成状況 (H25 年度)		921 人	10.9件

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント(案)	・たけまるモニターについて、新規で 115 名の登録があったことは評価できるが、設問内容の設定や回答率向上のための方策について検証が必要であるとともに、一定期間をもって登録者を整理するなど、運用方法の見直しが求められる。 ・パブリックコメントについて、意見提出件数が市民の施策への関心の有無に直結するものではないものの、広く意見を募り、より良い施策の実施につなげるという制度の趣旨を踏まえ、市民が意見を提出しやすいよう意見記入様式を見直すなど、継続的に制度を改善することで、意見提出件数の増加に努められたい。

2 自治基本条例による協働の取組の推進

【重点】(3) 市民からの政策提案制度の導入

指標名/現状値		市民からの提案件数
数値目標 (H25 年度)		3件
H25 年度の 主な取組	新規	・市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制 度を導入
達成状況 (H25 年度)		2 件

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント(案)	・市民が具体的な政策を提案する「市民政策提案制度」を導入したことは評価できるが、今後、設定した数値目標の達成に向けて、制度の周知を図るとともに、市民が提案しやすい環境を整備するよう努められたい。

【重点】(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

取組内容		市民が選択する市民活動団体支援 制度の運用	市民活動推進センターの効果的な 運用
指標名/現状値		支援対象団体数/27 団体 支援届出率/6.71% (H24 年度実績)	市民活動推進センターららポート の登録団体数/68 団体 (H25.3.31 現在)
数値目標 (H25 年度)		100 団体・12%	70 団体
	新規	・SB(ソーシャルビジネス)実践者へのインタビューを実施し、市 HP に掲載(12 回) ・「ソーシャルビジネスメッセ in 生駒」を開催	
H25 年度の 主な取組	経常	・NPO と協働で陶磁器製及びガラスの実施 ・市民、事業者、行政が連携し、環 ある環境基本計画推進会議の活動の	、における協働・参画型事業の実施 製食器のリユース・リサイクル事業 環境基本計画を推進していく組織で
達成状況 (H25 年度)		30 団体・8. 22%	68 団体

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント(案)	・市民による市民活動団体の支援制度等、市民参加型の施策の推進は評価できる。 ・支援対象団体数及び支援届出率が目標に達していないことから、制度や市民団体の活動に対する市民の関心を高め、市民の参加をより一層促進するための周知方法を検討する必要がある。

【重点】(5) 参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用

指標名/現状値		協働・参画型事業数[年間取組件数]	
数値目標 (H25 年度)		170 件	
H25 年度の 主な取組	経常	・市政に関わる重要事項について直接市民の意思を確認するための手 段としての市民投票条例の制定に向けた国の動向の見極め ・参画と協働のまちづくり人材研修を開催	
達成状況 (H25 年度)		159 件	

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント(案)	・市民との参画と協働を推進する取組は評価できる。・市民に対する情報提供が乏しいことから、取組内容等を積極的に周知されたい。

【重点】(6) 市民自治協議会の導入に向けた取組

指標名/現状値 市民自治協議会設置数/0 地区		市民自治協議会設置数/0 地区
数値目標 (H25 年度)		2 地区
H25 年度の 主な取組	新規	・地域まちづくり活動支援補助金の交付
	経常	・市民自治協議会設立準備会(壱分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台 小学校区)における設立に向けた活動、会議の実施
達成状況 (H25 年度)		0 地区

総合評価 D:やや不十分な成果にとどまった	
コメント(案)	・市民参画を促すべく、新たな仕組みづくりに努力されていることは評価できる。 ・市民自治協議会の設立に係る要件が厳しく、市民が試行錯誤しているうちに市民側のモチベーションが低下することが危惧されるため、 行政側も柔軟かつ積極的に関わるなど、設立に向けた取組を進めてい く必要がある。

Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供

1 事務事業の継続的な見直し

【重点】(7) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理

取組内容		後期基本計画の策定	総合計画推進市民委員会による進 行管理
指標名/現	!状值		総合的な住みやすさの満足度/ 60.7% (H24 市民満足度調査)
数値目標 (H25 年度)			59. 0%
	新規	・第5次総合計画後期基本計画のパブリックコメント案を策定	
H25 年度の 主な取組	経常	・人口推計どおりの人口の達成に向けた総合計画に基づくまちづくりの推進 ・総合計画審議会(旧総合計画推進市民委員会)における総合計画の 取組状況の検証	
達成状況 (H25 年度)			H27 年度調査予定

総合評価	C:一定の成果が得られた	
コメント(案)	・総合計画の進行管理が定期的に行われ、総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けた取組がなされている。 ・前期基本計画の進捗を踏まえた後期基本計画の策定に取り組まれている点は評価できる。後期基本計画策定後は、継続的に進行管理が行われることを期待する。	

(8) 行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善

H25 年度の 主な取組	新規	・H24 年度に実施した「事務事業の見直し」の事後検証 ・議場のマイク放送設備、カメラ設備の更新
	経常	・建築計画概要書のデータベース化による業務の効率化 ・市議会定例会会議録の校正方法見直しによる公表の迅速化

〇委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C:一定の成果が得られた	
コメント(案)	・各所属が実施内容として掲げている施策が、前期行動計画の取組項目である「行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善」につながるとは考えにくいため、今後は、取組項目の達成につながる施策に取組み、実施内容に掲げられたい。	

(9) 外部監査制度の導入の検討

H25 年度の 主な取組	経常	・外部監査制度に係る国の動向等の情報収集
-----------------	----	----------------------

総合評価	E:成果は不十分であった
コメント(案)	・国の結論が得られない状況下において、情報収集の取組しかできないのは、やむを得ない部分もあるが、現状においても、条例制定により、外部監査制度の導入が可能であることから、他の先行自治体の実施状況の情報収集や実態を把握するなど、市としての主体的な取組が必要である。

2 民間活用の推進

【重点】(10) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

指標名/現状値		新たな民間委託導入件数/1 件(H25. 3. 31 現在)
数値目標 (H25 年度)		3 件
H25 年度の 主な取組	経常	・浄化センター長期包括運営委託に向けた検討 ・予算編成過程等における民間活用事業の検討
達成状況 (H25 年度)		0件

総合評価	D:やや不十分な成果にとどまった
コメント(案)	・市の実施事例の検証や他自治体の事例を踏まえ、更なる民間委託の 導入やその可能性の検討を進められたい。

(11) 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用

指標名/現状値		指定管理者制度導入における公募実施率/89.4% (H25.3.31 現在)	
数値目標 (H25 年度)		87. 5%	
新規 H25 年度の		・指定管理者が運営する施設に関するサービス水準等を確認、評価する標準的な手法(モニタリング)を導入し、試行的に運用開始 ・生駒ふるさとミュージアムの指定管理を開始	
主な取組	経常	・指定管理者管理施設の適正な運用・指定管理者による自主事業の実施	
達成状況 (H25 年度)		87. 8%	

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた
コメント(案)	・指定管理者制度の活用が積極的になされるとともに、H25 年度から指定管理者による施設の管理運営のサービス水準を確認、評価するモニタリングが導入されていることは評価できる。 ・今後は、モニタリングを効果的に運用することで、更なる市民サービスの向上につなげられたい。

3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営

【重点】(12) 既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定

指標名/現状値		修繕計画の立案件数/5件	
数値目相 (H25 年度		11 件	
H25 年度の 主な取組	新規	・重要橋梁の修繕計画の立案(47 橋) ・公共施設の施設カルテの作成(10 施設) ・既存公共施設の特殊建築物定期点検の実施(建築物 3 施設、建築 備 40 施設)	
達成状》 (H25 年)		47 件	

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた
コメント(案)	・厳しい財政状況が続く中、既存公共施設の長寿命化によるコストの 平準化は急務であることから、引き続き修繕計画の立案に取組むとと もに、全体像を把握し、適切に対応する必要がある。

4 環境に配慮した施策・事業の推進

【重点】(13) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容		環境マネジメントシステ ムの推進	再生可能エネルギーの 活用	自治会防犯灯の LED 化
指標名/現状値		環境マネジメントシステムにおける合格 証取得/第1ステージ第2ステップ	年間発電量	自治会防犯灯のLEDへ の更新率/100%
数値目標 (H25 年度)		第2ステージ第2ステ ップ	350, 000Kwh	
・生駒市におけるエネルギー計画である「エネルギービジョ 定 ・エコパーク 21 に市民主導の太陽光発電施設を設置 ・市営駐車場の照明器具のLEDへの取替				
主な取組	経常	・市民や事業者等の参画のもと、環境マネジメントシステムの推進 ・山崎浄水場における小水力発電の実施 ・夏の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」を実施		
達成状》 (H25 年)		第2ステージ第1ステ ップ 364,734kwh 実施済み		実施済み

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・環境施策については、市の重要施策として取り組んでおり、着実な 実施がなされている。 ・今後も引き続き取り組むとともに、行政だけでなく、事業者や市民 の環境意識の高揚につながる取組を進められたい。	

【重点】(14) ごみ半減プランの推進

取組内容		家庭系ごみへの有料制 の導入	事業系ごみの減量・資 源化の促進	ごみの再資源化の推進
指標名/現状値			事業所からの事業系 ごみの排出量/9,279 t (H24年度)	ごみの再資源化率/ 19.5% (H24 年度)
数値目標 (H25 年度)			8, 723 t	19. 5%
新規		・ごみ半減トライアル計画の報告書取りまとめ		
H25 年度の 主な取組	経常	・古紙類、ミックスペーパーの回収及び集団資源回収の推進 ・リサイクル拠点の整備に向けた懇話会の開催 ・大阪湾フェニックスへの搬入によるごみ処理経費の削減		
達成状》 (H25 年月	-	8, 352 t 19. 9%		19. 9%

総合評価	C:一定の成果が得られた	
コメント(案)	・ごみ削減の取組は着実に実施され、数値目標も達成されているところであるが、ごみ減量や資源化の促進について、市民への周知が不十分であると考えられるため、市が実施するどこでも講座等を利用し、 積極的に市民への周知を図り、理解を得ることが求められる。	

Ⅲ 自立した自治体への変革

1 財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定

【重点】(15) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

指標名/現状値		経常収支比率/89.2% 実質公債費比率/4.7% 市債残高(普通会計)/219.60億円 基金残高/99.73億円 (H24年度決算)	
数値目標 (H25 年度)		93. 7%以下・4. 7%以下・203. 24 億円以下・100. 15 億円以上	
H25 年度の 主な取組			
達成状況 (H25 年度)		89. 2%・4. 7%・202. 6 億円・99. 73 億円	

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた
コメント(案)	・財政健全化に向けた取組は着実に進められており、今後も引き続き取り組まれることが望まれる。

2 財政確保の取組

【重点】(16) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容		定住促進のための子育で施策の充 実	企業立地施策・既存産業振興策の 推進	
指標名/現状値		「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均点/49.5 点 (H24 市民満足度調査)	新規企業立地件数/新規1社、移 転2社、拡張2社	
数値目標 (H25 年度)		50 点 2 社		
1105 to the	新規	・待機児童解消に向けた私立保育園の増改築		
H25 年度の 主な取組	経常	・生駒幼稚園における長時間預かり保育実施などの子育て施策の充実 ・企業誘致推進に向けた情報発信 ・未利用地売却による財源確保		
達成状況 (H25 年度)		H27 年度調査予定	1 社	

総合評価 B:予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・財源確保の取組として、保育施設の整備等の生産年齢人口増加や女性就労のための施策や企業立地施策は順調に進められており、一定の効果も得られている。 ・今後も、市の財政状況を踏まえながら施策の展開等を検討されたい。

(17) 市税の収納対策の推進

指標名/現状値		市税徴収率/91.36%(H24 年度決算)	
数値目標 (H25 年度)		厳しい経済情勢のなかでも、現状の確保を目指す	
H25 年度の 主な取組	経常	・口座振替やコンビニ納付等の推進・空室のある再開発住宅の入居者確保に向けた取組	
達成状》 (H25 年)		91. 92%	

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・厳しい経済状況の中、県との協働による徴収業務の強化など、徴収率の向上に向けた取組がなされている。 ・今後も成果の継続に向け、適正な徴収業務に取組まれたい。	

3 職員定数・給与の適正な管理

【重点】(18) 行政需要等を踏まえた職員数の適正管理

指標名/現状値		職員数/848 人(H24. 4. 1 現在)
数値目標 (H25 年度)		831 人
H25 年度の 主な取組	経常	・事務の統廃合、組織編成による定員の適正化 ・職員数の適正化に合わせた行政組織の見直し
達成状況 (H25 年度)		828 人

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・職員数の削減は、目標に向けて着実に取組がなされている。 ・正規職員が削減される一方で、臨時職員数の増加や委託業務の増加 による物件費の増加につながっていないかなど、総人件費についての 検証も求められる。	

(19) 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築

H25 年度の 主な取組	・「時間外勤務命 の縮減	令の運用に関する指針」	の適正運用による時間外勤務
-----------------	-----------------	-------------	---------------

〇委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・時間外勤務時間の目標に対する達成度合の把握に一層努めるとともに、今後も実績を重視した昇格を行うことなどにより、引き続き適正な給与制度の構築に取り組まれたい。 ・全職員への人事評価制度の導入にあたっては、公平で透明性の高い評価制度となるよう、適切な運用に努められたい。	

4 適正な人事管理と職員の能力向上

【重点】(20) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

取組内容		能力と実績を重視した新たな任用制 度の構築	再任用職員の効果的な活用
H25 年度の 主な取組	新規	・保育士・幼稚園教諭に対する新たな昇給昇格制度の導入 ・週3日から5日まで勤務日数を選択できるよう再任用制度を見直し (実施は平成26年度から)	
	経常	・雇用の確保と業務ニーズに即した構築	- 効果的な再任用制度の抜本的な再

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・保育士・幼稚園教諭への新たな昇給昇格制度の導入といった一定の 取組がなされている。 ・再任用制度については、今後想定される再任用職員の増加に対応し た、効果的な配置や任用のあり方について検討されたい。	

(21) 人事評価制度の効果的な運用

H25 年度の 主な取組	新規	・人事評価制度を全職員に導入(実施は平成 26 年度から)
-----------------	----	-------------------------------

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント(案)	・人事評価制度を全職員に導入されたことは評価できる。 ・今後は、公平で透明性の高い評価制度となるよう、継続的な制度の 検証が求められる。

(22) 職員の資質向上・能力開発の推進

H25 年度の 主な取組	経常	・職員の能力向上を図るための政策形成実践研修の継続実施 ・ストレスをコントロールし、自己管理能力を高めるためのメンタル ヘルス研修の実施 ・民間企業派遣研修による職員の意識改革の実施 ・専門研修への参加、先進都市の調査・情報収集による職員の育成
-----------------	----	--

総合評価	B:予定どおりの成果が得られた	
コメント(案)	・職員の能力向上に向けた研修等がなされている。 ・研修等の実施による効果が不明瞭なため、研修の目的・効果等を明 確にし、今後も積極的な人材育成に取り組まれたい。	

5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

【重点】(23) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

取組内容		効果的で柔軟な組織の編成	PT(プロジェクト・チーム)など横断的 な組織の積極的な設置
指標名/現状値		「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度/53.0点(H24 市民満足度調査)	
数値目標 (H25 年度)		50.0 点	
H25 年度の 主な取組	新規	・社会情勢の変化を踏まえ、幼稚園業務をこども健康部へ移管 ・横断的な課題解決に向けた PT の積極的な活用(情報発信力推進チーム)	
達成状況 (H25 年度)		H27 年度調査予定	

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C:一定の成果が得られた	
コメント(案)	・PT による事業の実施など、目に見える効果が得られていることは評価できる。 ・今後も引き続き効率的で柔軟な組織編成に努めることで、市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織を構築されたい。	

(24) 現場への権限委譲の促進

H25 年度の 主な取組	経常	・部長、課長の決裁事項拡大の検討・課長補佐への決裁権限拡大の検討
-----------------	----	---

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント	・権限を委譲するにあたっては、委譲によるメリットとデメリットを 十分に検討したうえで実施されたい。

おわりに

市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるためには、自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、生駒市では平成24年3月策定の「生駒市行政改革大綱」及び具体的な取組内容を定めた「行動計画」に基づき、行政改革の取組が進められているところである。

行政改革の目的は、事務の合理化・効率化により生じた行政資源を、社会経済情勢に合った新規・ 重点施策へ活用することで、市民サービスの向上につなげることにある。この目的の達成には、継 続的かつ全庁的な取組が必要であり、これまでも職員数の削減や補助金、事務事業の見直しなどの 取組が進められているところではあるが、今回の提言においてD評価やE評価となった項目を中心 に、取組が不十分な項目も見受けられる。

市は、本委員会の評価・指摘事項を真摯に受け止めるとともに、今後も全庁的な行政改革への意識を高めつつ、平成26年度においても、より確実かつ効果的に取組を進め、平成28年度までの3年間を推進期間とする「後期行動計画」に掲げられた目標を達成することにより、行政改革大綱の目標である「市民満足度の向上」を図り、ひいては「関西一魅力的な住宅都市」の実現につなげていただくことを期待する。

《次ページから附属資料》

- · 生駒市行政改革推進委員会条例
- · 行政改革推進委員会委員名簿
- ・前期行動計画取組状況(H25年度末時点)
- ·「行政改革大綱 前期行動計画」H25年度取組状況評価基準